



11月の市民無料相談

内 容	と き
◆行政相談（予約不要） 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	17日(月) 13:00～15:00 ※西コミュニティセンターでも実施
◆人権相談（予約不要） いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめ事などの相談	14日(金)、28日(金) 13:00～15:00
◆法律相談（定員7人） 相続、離婚、借金などの相談	26日(水) 13:00～16:00 ※19日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆法テラス青森（定員6人） 相続・離婚・借金・労働問題などの相談（法律相談） ※資力基準に該当する人	11日(火)…対面、25日(火)…オンライン ※パソコンは市で用意します。 13:00～16:00 ※予約先 ☎050-3383-5552（法テラス青森）
◆司法書士相談（定員4人） 登記、相続、離婚、借金などの相談	20日(木) 13:00～15:00 ※13日(木)午前9時から予約受け付け開始
◆不動産相談（定員4人） 不動産売買、賃貸借などの相談	13日(木) 13:00～15:00 ※6日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談（定員5人） 多重債務、生活資金などの相談（貸付制度あり）	12日(水) 10:00～16:00 ※11日(火)午後4時までに要予約 予約先 ☎0120-102-084（消費者信用生活協同組合八戸事務所）
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日（休日除く） 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 市消費生活センター ☎0176-51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日（休日除く） 9:00～12:00、13:00～16:00 ※相談先：県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

申問まちづくり支援課 ☎0176-51-6777

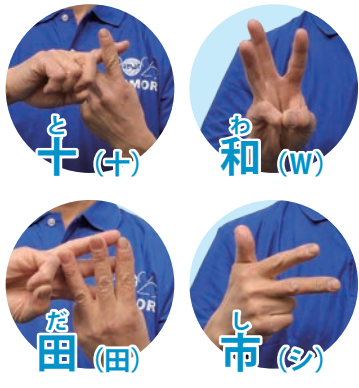
内 容	と き
◆出張年金相談 年金の無料相談	18日(火)、25日(火) 10:00～15:00 ※要予約（先着順） （来月は12月23日(火)に実施。実施日1カ月前から予約可） ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階 会議室2

問八戸年金事務所 ☎0178-44-1742、国保年金課 ☎0176-51-6753

【お願い】各種相談の予約をキャンセルする際は必ずご連絡ください。

今月の手話「十和田市」



人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
令和7年9月末現在	人口	56,795人	-19人	-725人
	男	27,221人	-10人	-299人
	女	29,574人	-9人	-426人
	世帯	28,206世帯	+10世帯	+48世帯

その他の催し

<>…開始時間

1日(土)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」（家族による家族学習会）<13:00>～市民交流プラザ「トワレ」 （問健康増進課 ☎0176-51-6791）（15日(土)も開催）
5日(水)	▶がんサロン<14:00>～中央病院別館（予約不要） （問中央病院がん相談支援センター ☎0176-23-5121） （12月3日(水)も開催）
8日(土)	▶こころのふれあいサロン「おあしす」<10:00>～市民文化センター（問健康増進課 ☎0176-51-6791） ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」 （問健康増進課 ☎0176-51-6791）（22日(土)も開催）
9日(日)	▶ピアサポート事業おしゃべり会<9:30>～市民交流プラザ「トワレ」（要予約） （問マール親の会 ☎090-7325-9721）
10日(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」 <①10:00・②13:30>～市民交流プラザ「トワレ」 （問健康増進課 ☎0176-51-6791）
14日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」（定例会） <10:00>～市民交流プラザ「トワレ」 （問健康増進課 ☎0176-51-6791）
15日(土)	▶認知症の人を抱える家族のつどいin十和田 <13:30>～市民文化センター（問（公社）認知症の人と家族の会・佐藤 ☎090-7935-2939）
23日(日)	▶普通救命講習会<9:00>～消防庁舎（要予約） （問十和田消防署 ☎0176-25-4115）
27日(木)	▶頭皮ケア・ウィッグ相談会<14:00>～中央病院がん相談支援センター（要予約） （問中央病院がん相談支援センター ☎0176-23-5121）
28日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」（個別相談会） <10:00>～市民交流プラザ「トワレ」 （問健康増進課 ☎0176-51-6791）

◆各施設の催しはこちらから

市民図書館▶

土・日曜日に読み聞かせを行っています。



市民文化センター▶



12月1日(月)が納期限（口座振替日）です

市税等は納期限内に納めましょう

固定資産税第4期／国民健康保険税第5期

介護保険料第5期／後期高齢者医療保険料第5期

◆市税の納付をもっと便利に！ 問収納課 ☎0176-51-6762

▶クレジットカード・インターネットバンキング

地方税お支払サイトから、納付書のeL-QRを読み込んで納付できます。

詳しくはこちら▶



▶スマートフォン決済アプリ

スマートフォンなどで、納付書のeL-QRを読み込んで納付できます。

利用できるアプリや納付方法など詳しくはこちら▶



アプリで「広報とわだ」を読みませんか



利用方法

QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。



～今日も無事でいてほしい～
みんなでつろう 安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田

第277号 令和7年11月1日発行
編集・発行 十和田市総務部総務課

〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号
☎0176-51-6702 FAX 0176-22-5100

ホームページ <https://www.city.towada.lg.jp/>
市LINE公式アカウント QRコードから友だち追加▶

